

令和5年 10 月 11 日

令和5年度第7回理事会議事録

日 時:令和5年 10 月 11 日(水) 第 7 回理事会 18時30分～21 時15分

会 場:Web 会議

出席者:中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、中野理事、工藤理事、鈴木理事、實光理事、
都留理事、千葉監事、田箆局長、本田局長、早瀬局長、増田第36回学術大会長、総務部中平

欠席者:稲村理事、安積局長

書 記:中平

【議題】

I 令和5年度第7回理事会議題

1 承認事項

(1) 令和5年度第6回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

(2) 令和5年度第4回臨時理事会議事録

第4回臨時理事会は 9 月 21 日に役員メーリングによる審議であった為、本理事会にて追加承認された。尚、第4回臨時理事会の開催は行っていないため無効とする。

2 報告事項

(1) 第36回学術大会準備状況の報告

増田学術大会長より、学術大会の準備進捗について報告があった。大会日程は2024年7月28日、会場は大阪国際会議場の予定。大会テーマは「ワークライフ インテグレーション」とし、参加人数の見込みは約1350名(約130名の運営委員を含む)、予定演題数は120題(全て口述発表)などの概要が説明された。今後のタイムスケジュール確認、シンポジウムの内容確認等について質疑が行われた。来月を期限として予算案を提出予定であり、次回11月14日の理事会にて報告予定となる。

(2) 各局事業進捗報告

早瀬局長より、総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。追加報告として、井阪副理事長より、10月から開始されているインボイス制度について報告があり、センターの対応について継続して検討中であること、府士会のマイページから研修会等の領収証をダウンロードする際には、登録番号は記載されていない為、申し出があった方には別途、センターが対応することが説明された。實光理事より、情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。田箆局長より、生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。本田局長より、教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

(3) 新領域 臨床認定カリキュラムにおける教育機関申請について

鈴木理事より資料に基づいて報告があった。新領域は循環器とし、オンラインでの開催で参加者は40名を予定していること、オンラインの為、会場は使用せず関西医療大学を基地として配信することについて説明があり、承認となる。参加費および講師料については継続して検討することとなった。

(4) 506 事業支出報告

井阪副理事長より、資料に基づいて理事長活動 2 件の報告があった。

(5) 学術大会ロードマップ・マニュアルの完成

本田局長より、資料に基づいて学術大会ロードマップ・マニュアルについて報告があり、承認となる。次期第36回については、既に前半部分を引き継いでおり、今回の承認を受けて、後半部分を引き継いでもらう。第37回では、全面的にロードマップに沿って適用する計画である。また、運営面において IT 技術に精通した会員の参加が望ましいことから、積極的に進めることの意見が提案された。また、学術大会部で ZOOM アカウントを1つ持つ案が出た。まず、センターが持つアカウントのうち1つをあて、無理ならば新たにアカウントを契約する方向となった。

(6)第 37 回大阪学会 kickoff MTG において ZOOM に入室できなかった件について
都留理事より、資料に基づいて報告があった。今回の案件は人為的な要因があるが、学術大会については、頻繁に会議の開催が予測されるため、人為的な要因を最小限にするための方策として、専用のアカウントを設定することが提案され、承認された。

(7)追加報告として、査読委員会委員長の鈴木理事より、大阪府士会の専門・認定理学療法士に対する査読者アンケートの途中経過報告があった。次回 11 月理事会で結果報告の予定となる。

3 審議事項

(1)理学療法士講習会に関する規定の制定について

中野理事より、資料に基づき、大阪府理学療法士会生涯学習センター主催理学療法士講習会に関して、講習会の採択基準、定員の上限およびキャンセルに関する規定の追加の提案があった。オンライン形式であっても人数制限が必要であるのかとの確認があり、収入と支出のバランスを考えて換算すると、50 名が妥当であることが説明された。また、オンライン形式も「講師 1 名につき」を追記することが説明された。これらの結果、承認となる。尚、日付は令和 5 年 10 月 11 日とすることとなった。

追加事項として、ホームページの研修会案内の表記について、一目で確認できる件数が少ない為、常時表記できることやより見やすいレイアウトについて改編できないかとの提起があった。情報管理局を通じて継続検討することとなる。

(2)第6回生涯学習研修集会の開催概要について

工藤理事より、資料に基づいて報告があった。第 6 回研修集会はハンズオンセミナーのみの開催としたこと、事前 webinar を開催して参加者対象に早期申込みを企画すること、テーマを設定することで企画意図を明確にすること、企業から広告等の収入を得ることについて説明された。企業参加については、今回は試行となり将来的に賛助会員制度が可能かどうか検討していくことの必要性が提起され、その上で、承認となる。日程は、第一希望の 2024 年 9 月 28 日(土)15:00～18:00、29 日(日)9:30～15:30 を採択し、承認となる。レセプションについては、継続審議となる。

(3)3士会合同研修会の開催に関する取り決め事項

鈴木理事より、資料に基づいて報告があった。当日の会場費の経費や参加費収入に関しては、1) 案の各士会の会員数に応じた割合で分担することを採択し、承認となる。研修会の日程については、大阪学会・研修集会・認定カリキュラムと被らないように設定する。

(4)HP 掲載要件について

實光理事より、資料に基づいて HP 掲載要件について提起がなされた。現行の規定内容について、共通認識を再確認した上で、継続審議となる。また、府士会との連携を整備することの必要性も示唆された。

(5)市区町村理学療法士会主催研修会開催マニュアルの改訂について

工藤理事より、マニュアル改定案について資料に基づき説明がなされ、承認となる。しかし、今回の事案を鑑みて、市区町村士会に向けて再度周知し、理解の徹底を図ることの必要があるとの見解となった。

4 その他

(1) 井阪副理事長より、センター事業に協力した部員の特典として、オンライン配信を視聴できるようにしたいとの提案があり、全員一致で賛成となった。

(2) 井阪副理事長より、12 月 12 日火曜日に府士会で忘年会を計画されており、センターとの合同開催の打診があったことが報告された。